

## 地方財政の充実・強化を求める意見書

地方自治体は、子育て支援策の充実と保育人材の確保、高齢化が進行する中での医療・介護などの社会保障への対応、地域交通の維持など、果たす役割が拡大する中で、地方版総合戦略の実行やマイナンバー制度への対応、防災・減災事業の実施など新たな政策課題に直面している。

一方、地方公務員として公的サービスを担う人材に限られる中で、新しいニーズへの対応と細やかな公的サービスの提供が困難となっているため人材確保を進め、地方財政の確立を目指す必要がある。

令和2年度の政府予算、地方財政の検討にあたり、歳入・歳出を的確に見積り、社会保障予算の充実、地方財政の確立を目指すことが必要である。よって、政府に以下の事項の実現を求める。

1. 社会保障、災害対策など、増大する地方自治体の財政需要に見合う地方一般財源総額の確保をはかること。
2. 社会保障ニーズへの対応と人材を確保するための予算の確保および地方財政措置を的確に行うこと。特に保育の無償化に伴う地方負担分の財源確保を確実にはかること。
3. 地方交付税への「トップランナー方式」の導入は廃止・縮小を含めた検討を行うこと。
4. 「まち・ひと・しごと創生事業費」として引き続き同規模の財源確保をはかること。
5. 令和2年度から始まる会計年度任用職員の処遇改善の財源確保をはかること。
6. 森林環境譲与税の譲与基準について林業需要の高い自治体への譲与額を増大させる見直しを進めること。
7. 地域間の財源偏在性の是正のため、抜本的な解決策の協議を進め、各種税制の廃止、減税を検討する際は、財政運営に支障が生じることがないように対応をはかること。
8. 地方交付税の財源保障機能・財政調整機能の強化をはかり、新たな財政需要の把握、小規模自治体に配慮した段階補正の強化などの対策を講じること。
9. 地方交付税の法定率を引き上げ、臨時財政対策債に頼らない地方財政を確

立すること。

10. 自治体の基金残高を、地方財政計画や地方交付税に反映させないこと。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出する。

令和元年6月28日

福島県国見町議会議長 東海林 一 樹

内閣総理大臣 安倍晋三様

内閣官房長官 菅義偉様

総務大臣 石田真敏様

財務大臣 麻生太郎様

経済産業大臣 世耕弘成様

内閣府特命担当大臣（地方創生規制改革担当） 茂木敏充様

内閣府特命担当大臣（経済財政政策担当） 片山さつき様